

平成 25 年 度

事業計画書

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

横浜市シルバー人材センターは、昨年4月に「公益財団法人」として新たなスタートを切り、より公益的な事業推進に留意した取組の2年目を迎えます。

我が国経済のデフレ状態や世界経済の不安定な動向にも、改善・安定化の兆しが出てまいりました。

しかしながら、国や自治体の財政状況の見込みやさらなる少子高齢化などに伴う諸課題の対応には、引き続き、厳しい情勢が想定されます。

当センターの事業取組では、今後も気を緩めることなく、一層の経費節減・効率的な事業執行と多様なニーズに的確に対応した就業機会の拡充・会員の確保育成を図り、高年齢者が労働力として、そして地域の活力を支える担い手として、社会貢献を目指す事業運営に努めることとします。

当センター運営の基本指針「基本計画2016」第2期の初年度となった24年度においては、職員が一丸となって積極的な受注対応に努めた結果、契約実績の減少傾向に歯止めをかけることができるところとなっています。

25年度においても、会員増強及び地域社会への受注活動等に全力で当たり、発注者の皆様や会員に信頼される着実な事業運営を図ります。

なお、会員の就業にあたっては、安全就業・安全管理の徹底はもちろんのこと、適正就業の推進を図るとともに、発注者の皆様にご満足いただける質の高いサービスを提供するため会員のスキルアップや新たな就業開拓、多様な市民ニーズに対応できる会員の育成を図ってまいります。

25年度におきましても、発注者の皆様、会員各位のより一層のご理解とご協力のもと、センターの役職員の総力を結集して受注拡大を推進し、就業を希望される登録会員の一人ひとりが生き生きと就業ができるように、業務を遂行してまいります。

重点事業

- 1 受注開拓活動の推進
- 2 会員増強等の就業体制への強化
- 3 普及啓発活動の推進
- 4 福祉・家事援助サービス業務の推進
- 5 安全管理対策の強化
- 6 財政基盤の強化と業務執行体制の効率化

事業計画目標

契約金額	38億6,822万円
会員数	10,900人

平成25年度 事業計画

1 受注開拓活動の推進（就業機会の拡大と多様なニーズへの対応）

（1）就業機会の拡大

- ア 一般家庭・企業・公共団体へ働きかけ、本部・事務所が連携して就業機会拡大の取組強化
- イ 公共・外郭団体の受注開拓については、役職員が定期的に行政及び各団体関係機関等への訪問によるPR活動を行うとともに、地方自治法施行令改正に基づく「特命随意契約」による発注の理解促進PRに努め、受注獲得の取組推進
- ウ 指定管理者制度への対応としては、引き続き、新たに応募する民間企業等に対する高齢者活用提案の啓発や共同企業体等参入の検討を行い、受注開拓や会員への就業確保を推進

（2）事業推進員の活動

- ア 営業実務等の経験豊かな会員（6名）に委嘱し、各事務所に配置
- イ ニーズ動向を反映した民間企業・団体等への訪問等による新規受注開拓活動及び個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動
- ウ 事業推進員の訪問活動として、24年度実施の「顧客満足度調査」に基づく事業所訪問のほか、本年度実施する「センターの利用等に関するニーズ調査」の結果による受注開拓等の活動

（3）地域貢献型家事援助等簡易サービスへの展開

- ア 高齢者世帯等の家庭に対し、様々な家事援助・福祉サービスの簡易なお手伝い（週2回のゴミ出し、30分以内の買い物や清掃、見守りなど）を行うサービスのリスト化整備・確立
- イ 事業実施モデル地区（1～2区）の選定・実施
- ウ 事業PR・会員募集、受託・料金設定及び收受方法等の整備・実施
- エ 簡易サービス会員のグループ化による事業の円滑な運営整備・実施

（4）企画提案方式事業の推進（国の高年齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業）

- ア 横浜市中期4か年計画「環境行動・地球温暖化対策の推進」の取組・省エネルギーやごみの減量、みどりアップ等の支援活動の推進
 - 磯子事務所（24年度～26年度）
 - 磯子事務所に「支援活動開拓員」を6名配置し、各事業所等に訪問活動やセミナーを開催し、ISO（環境）認証取得等の支援事業を展開

イ 横浜市中期4か年計画「未来の人材子ども戦略」・「100万人の健康づくり戦略」の取組

- 神奈川・南・保土ヶ谷・戸塚事務所（23年度～25年度）
 - ・地域貢献活動としての子育て・高齢者支援のため「コーディネーター」を配置し、子育て・高齢者サポート事業を展開
- 磯子事務所（新規・25年度～27年度）、緑事務所（24年度～26年度）
 - ・ひとり暮らし高齢者等への支援のため「コーディネーター」を配置し、就業できる会員の確保拡充を図り、「ひとり暮らし高齢者への地域貢献型・福祉家事援助簡易サービス」サポート事業を展開

(5) センターの利用等に関する「ニーズ調査」の実施（隔年）

ア 当センターを利用したことのない市内個人家庭（1,000世帯）及び事業所（中小企業2,000社）を対象に10月～11月の間に調査。

イ 調査方法として、個人家庭はシンクタンクが「インターネットリサーチサービス」保有の「アンケートモニター」による調査を行い、事業所はシンクタンクが保有する市内の企業情報の中から、調査票により実施

(6) 会員によるPR活動

ア 会員が自主的に知人、友人への呼びかけ等による会員登録の啓発

イ 会員不足の地域・職種（特に技能・軽作業・清掃・家事）を中心にチラシ配布

ウ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、事業PR用のチラシ・パンフレットの配布

(7) 独自事業の実施

会員が講師及び運営委員となり、自主的な運営による各種講座を本部・事務所で開催

《講座名》

- ①書道 ②中高年の英語教室 ③パンづくり ④写真の撮り方
- ⑤そば打ち ⑥パソコン（ワード・エクセルなど）
- ⑦オカリナ ⑧親子ふれあい教室（パンづくり、そば打ち）

(8) ホームページ等の活用

ア ホームページ掲載情報等の随時更新（受注可能な職種・料金表や会員就業状況の掲載など）と「はまサポ」と連携した多様な就業・活動情報ページの拡充

イ 全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用した受注活動を展開

2 会員増強等の就業体制への強化（会員の確保と資質の向上）

(1) 会員の増強

ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会やイベント開催等を通じて行う会員募集

イ 社会ニーズに対応できる団塊世代や女性会員の確保

ウ 会員が不足している地域・職種を中心に、チラシ等配布によるタイムリーできめ細かな会員募集取組の実施

エ 会員が行うボランティア活動による新規会員募集の推進

(2) 質の高いサービスを提供するための研修会・講習会の充実開催

◇ 研修会の開催

研修名	内 容	実施予定月
接 遇	就業時のマナー等習得 (個人情報保護の遵守含)	1 1 月
技能職安全管理 (新規会員等対象)	植木 (チェーンソー) ・除草 (刈払機) 機器操作等の安全研修 (義務化)	2 月 ・ 3 月

◇ 講習会の開催

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	5 月
D I Y	網戸の張替え、小破修繕等	6 月
ハウスクリーニング	掃除の基礎知識 (掃除の仕方等)	1 0 月

(3) シニアワークプログラム地域事業（国の委託事業）への協力

神奈川県シルバー人材センター連合会との連携により、高年齢者を対象にした雇用・就業に関わる地域ニーズに即した講習会開催等による就職支援

◇ 講習会の開催

講習名	内 容	実施予定月
マンション管理	マンション・施設管理等の基礎習得	7月
介護補助員養成	介護補助の基礎習得	10月

(4) 就業機会提供等の推進

ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、ひとりでも多くの会員に就業機会（ワークシェアリングの推進）を提供

(5) 就業相談コーナーの活用促進

本部・事務所の「就業相談コーナー」（常設）を活用し、新規会員登録希望者及び未就業会員の就業希望等の相談を受け、新規会員の増強や就業機会提供を促進

(6) 顧客サービスの向上

ア 「センターの利用等に関するニーズ調査」を実施し、当センターを利用したことのない市内の家庭や事業所の調査を行い、顧客ニーズの多い職種や地域に対するより一層の就業体制の確立強化

（調査の結果は今後の事業運営に活用）

イ 新規会員や未受講者を中心に「接遇研修」を開催し、就業時における会員のマナーとサービスの向上に努め、一層の顧客満足度アップを強化

(7) 地域班・職群班活動の推進（会員相互のネットワーク強化）

ア 地域貢献型新規事業（家事援助等簡易サービス）の実施による区または連合自治組織単位（1事務所1エリア）での「地域班」・「職群班」活動の育成整備・確立

イ 職群班（植木班等）の班員による主体的活動・事業参画の推進強化

ウ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に研修・情報交換の場として、会員懇談会等開催

3 普及啓発活動の推進

(1) 広報媒体を活用したPR

- ア パンフレット、リーフレットのタイムリーな作成と配布、その他各種広報媒体の活用
- イ 事業推進員等による受注開拓・会員募集用PRチラシの配布

(2) インターネットの活用

- ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供
- イ 本部・事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

(3) ワンストップサービス「はまサポ」の推進

- ア 団塊の世代を含めた高齢者の多様なニーズに対応した働き方（市民活動、起業等）の情報収集及びハローワーク主催の「合同就職面接会」等へのイベント参加による事業PRの促進
- イ 利用者の希望する事業や機関・団体・民間企業を紹介
- ウ 専門のカウンセラーによる就職活動等の丁寧なアドバイス（予約制）

(4) その他の広報活動

- ア 区民まつり等地域イベントへの参加
- イ 公共施設（地区センター・行政サービスコーナー等）へのリーフレット・パンフレットの常備

4 福祉・家事援助サービス業務の推進

(1) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動

- ア 事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置（12名）
- イ 会員に対する面談等による福祉・家事サービス就業への促進
- ウ 発注者と就業会員との就業調整及び就業先への会員との同行訪問
- エ 就業会員の情報交換及び就業促進、研修等として、会員懇談会の定期開催
- オ 福祉・家事援助サービス分野の就業会員確保と技能修得機会の拡充

(2) 各種講習会の開催

- ア 一般家庭や高齢者世帯等から受注の多い網戸の張替え、小破修繕等の「DIY」や新たに「ハウスクリーニング」の講習会を開催

イ 発注者の様々なニーズに応えるための会員の就業体制づくりとして、各事務所において、福祉・家事援助サービス就業会員の懇談会開催時や福祉団体等と連携を図った当該分野の研修会等を開催

(3) 子育て支援

子育て支援に係る就業機会の拡充のため、地域子育て支援拠点など、子どもに関わる機関・団体・施設との連携を深め、産前産後の家事援助などの支援サービスを積極的にPR展開

(4) 介護保険対象外業務の支援（地域貢献型新規事業の実施）

ア 地域貢献型新規事業の取組として、「高齢者世帯等対象の家事援助等簡易サービス」の整備・実施

イ 各区役所や地域包括支援センター、自治会町内会等関係機関との連携強化

5 安全管理対策の強化

(1) 安全管理委員会活動（本部委員6名・支部委員12名）

ア 事故の原因分析と防止対策への取組

イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進

ウ 就業現場への巡回視察への強化

エ 植木・除草・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進

オ 会員交流会等での安全啓発活動

(2) 安全講習会・研修会の開催

ア 神奈川県警の協力による「運転適性検査」及び「交通安全」講習会

イ 神奈川労働局長登録教習機関（安全衛生教育）による新規会員及び事故を起こした会員対象の「植木（チェーンソー）・除草（刈払機）の操作等安全啓発」研修会（技能講習修了証発行）

(3) 安全就業に向けた取組強化

ア 危機管理体制の構築として、マニュアル化による事故発生時等への措置対応の徹底（休日・祝日の会員就業に係る緊急連絡等の体制強化）

イ 会員の緊急連絡先等が明記されている「緊急連絡カード」を全会員に発行し、緊急事態に備え就業途上等での携帯を徹底強化

ウ 新規会員及び事故を起こした会員を対象にした植木・除草（刈払機）の「作業安全研修会」及びチェーンソー・刈払機「操作研修会」への受講の義務化

- エ 会報誌における事故防止記事掲載及びチラシによる安全啓発活動の実施（配分金明細書送付時、安全チラシ同封）
- オ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の指導・啓発推進

(4) シルバー保険への加入

前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害・賠償責任）に加入

6 法令遵守の徹底

(1) 適正就業（法令遵守）の推進

- ア 請負・委任による適切な就業形態の推進
- イ 顧客先（スーパー関係等）の就業実態に即した適正な運営

(2) 個人情報の保護

- ア 発注者や登録会員等に関する個人情報の適切な取扱いを徹底し、厳正な職務遂行を促進
- イ センターのホームページ等を通じた経営情報の積極的な開示など、個人情報保護の推進

7 一般労働者派遣事業・無料職業紹介事業の推進

(1) 一般労働者派遣事業の推進

- ア 団塊の世代を含めた高齢者の多様な働き方のニーズに応えるための雇用・就業の確保
- イ 新規受注（主に事務系）を中心に受注開拓
- ウ 適正な就業等を図るために、より一層の派遣事業を促進

(2) 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に、無料の職業紹介を実施

8 会員の自主活動への支援

(1) 会員の自主的なボランティア活動の推進

- ア 地域貢献及びセンター事業のPR促進のために、各グループ活動によるボランティア活動の展開
- イ 会報誌での活動紹介や参加者募集啓発の記事掲載のほか、研修会の開催支援等を通じて、当該ボランティア活動グループの支援

グループ名	活動内容	グループ名	活動内容
演 芸	楽器演奏、手品	観光ガイド	名所・旧跡案内
福 祉	福祉施設の手伝い	街の美化	清掃美化

(2) 会員交流会・創作展会への支援

- 会員の自主的な活動による地域に密着した事業推進や就業機会の拡大に向けた事業PRを目的とした活動の支援
- ア 各事務所で開催する「会員交流会」への支援
- イ 全事務所の有志会員で構成する「創作展会」への支援

(3) 会報誌の発行

- 「会報シルバーセンター」を会員による主体的な取材・編集活動
- ア センター事業や会員の就業内容等紹介
- イ センターからの情報発信として掲載内容等の拡充
- ウ 年3回（4月・9月・1月）発行

9 財政基盤の強化と業務執行体制の効率化

(1) 「基本計画2016」第2期（平成24年度～平成28年度の5年間）の執行管理

- ア 「基本計画2016」に掲げる団塊の世代を含めた高齢者への対応策及びセンターの自主・自立を目指した独自財源確保や効率的な組織体制の構築
- イ 事務所間の業務・事務の統一化（マニュアル化）及び職務職階制に応じた業務分担等の整備

- ウ 横浜市との「第3期協約」（平成23年度～平成25年度の3年間）と連動して、締結3年目の最終年度となる本計画の進行管理の推進
- エ 公益財団法人への適正な運営等の推進

(2) 経営基盤の確立と「年会費」制度・事務費率（10%）の推進

- ア 事務事業の効率的な執行体制整備、業務見直し等による経費節減の取組強化の推進
- イ 自主的な経営基盤を確立するため、「年会費」制度と事務費率（10%）の維持・拡充を推進

10 評議員会・理事会の開催

評 議 員 会	6月・3月予定
理 事 会	6月・11月・3月予定